

令和3年5月17日

保護者の皆様へ

深川市立深川小学校長 佐藤 浩之

緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動に対しまして、特段の御理解と御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、全道的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられる状況にあることから、この度、国は緊急事態措置区域に北海道を追加し、全道域を緊急事態措置の対象として感染症対策を行うこととされました。それを受けて北海道はより一層の強い対策を行うこととしました。深川小学校では教育委員会と連携し以下のような措置を講じます。御理解御協力をお願いいたします。

記

1 期間

令和3年5月17日（月）から5月31日（月）まで

2 登下校・日課・授業について

衛生管理マニュアルに従い感染対策を講じながら現状通り進めてまいります。

3 学校行事について

- 感染対策を講じながら、分散・縮小など感染対策を十分に講じて実施の方向で進めてまいります。
- 運動会につきましては予定通り実施する方向で進めているところですが、緊急事態宣言を受けて開催方法について再検討いたします。詳細につきましては、今後配布される運動会案内文書、並びに運動会プログラムにてご確認ください。

4 部活動

- 練習・対外試合も含めて原則中止といたします。

5 お願い

- 児童生徒等の同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合、出席停止の措置をとりますので欠席させてください。
- 健康観察表の確認は、今まで通り登校時、玄関内などで行います。
- 健康観察を続けて健康状態の把握と記録をお願いします。
- 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避け、感染症対策の徹底をお願いします。
- 外出先から帰ったときや食事前などこまめに、丁寧な手洗いやうがい、または、手の消毒をしましょう。
- マスクを着用しましょう。
- 感染リスクを高めるような不要不急の外出を控え、基本的には自宅で過ごすようお願いいたします。
- 生活リズムを変えず、睡眠とよりよい食生活などにより免疫力を保ちましょう。

子どものことや保護者の悩みに対応してくれる機関を御紹介します。

子ども相談支援センター（0120-3882-56）（24時間相談可能です。）

